

共同教育学部附属特別支援学校（非常勤講師・パート）の募集

1. 職 種 非常勤講師（パート教職員）
2. 事業者名 国立大学法人群馬大学
3. 勤務場所 【雇入れ直後】
群馬大学共同教育学部附属特別支援学校
（群馬大学若宮事業場：〒371-0032 群馬県前橋市若宮町二丁目8-1）
【変更の範囲】
若宮事業場・上沖事業場
4. 勤務内容 【雇入れ直後】
特別支援学校における教育・研究業務
【変更の範囲】
変更なし
5. 採用予定人数 1名
6. 応募資格 以下の項目全てを満たす者
① 大学または短期大学を卒業している方
② 教諭免許状を有している方（特別支援学校教諭免許がなくても可）
7. 雇用期間 2024年9月16日以降できるだけ早い時期から2025年3月31日(更新なし)
8. 試用期間 なし
9. 待遇 国立大学法人群馬大学非常勤教職員就業規則による
【給与】 時給 1,470円（毎月末締の翌月21日払）
【手当】 通勤手当（通勤2km以上の交通機関利用者及び自家用車等利用者に限る）
超過勤務手当（時間外労働を命ぜられた場合）
【勤務時間】 月曜日から金曜日 8時30分から15時15分（休憩45分間含む）
1日6時間 週5日30時間 時間外労働あり ※ 相談の上、調整可能です。
【休日等】 土曜・日曜・祝日、学校の休業期間（夏休み等）、年次有給休暇あり
【加入保険】 社会保険・雇用保険・労災保険に加入
※社会保険及び雇用保険は勤務日数等に応じて非加入の場合もあります。
10. 選考方法 書類選考の上、面接を実施
11. 応募締切 令和6年8月23日（金）17時必着
※応募者多数の場合、早期に募集を終了することがあります。
12. 面接日 書類選考後、面接対象者に追って連絡します。
面接等実施に伴う旅費・宿泊費等の諸経費は応募者負担
13. 面接結果 採用内定は電話にて連絡、不採用は文書にて通知
14. 応募方法 履歴書（市販のもので可、写真貼付）を送付

※「賞罰欄（賞罰欄がない場合は職歴欄）」に、過去にセクシュアルハラスメントを含む性暴力等を原因として懲戒処分もしくは分限処分を受けた場合には、処分の内容及びその具体的な事由を必ず記入してください。経歴に虚偽の申告があった場合は採用取消や懲戒解雇等の処分を課せられる場合があります。

15. 応募書類送付先
群馬大学共同教育学部附属特別支援学校事務室 宛（TEL：027-232-9758）
〒371-0032 前橋市若宮町二丁目8-1
※簡易書留にて「群馬大学共同教育学部附属特別支援学校 非常勤講師応募」と朱書きの上、郵送願います。

16. 問合せ先 群馬大学共同教育学部附属特別支援学校 副校長 福田 (TEL : 027-233-3659)

17. 受動喫煙防止措置の状況 敷地内禁煙 (屋外に喫煙場所設置)

18. その他 提出していただいた書類は、採用審査にのみ使用します。
正当な理由なく第三者への開示、譲渡及び貸与することは一切ありません。
なお、応募書類は原則として返却しませんので、予めご了承願います。
※定年年齢：満 65 歳